

文化審議会世界文化遺産部会（第2回）

1. 日 時：令和2年10月12日（月）10：00～12：00
2. 場 所：文部科学省3階 3F2 特別会議室、WEB会議
3. 出席者：（委 員） 佐藤部会長、松田部会長代理、池邊委員、伊藤委員、岩本委員、大森委員、黒田委員、小浦委員、佐々木委員、鈴木委員、藤原委員、二神委員、本中委員、山田委員、（館野委員※）
（※ 館野委員はオンライン接続状況の不良により議論に参加いただくことができませんでした。）
（文化庁）今里次長、杉浦審議官、豊城文化財鑑査官、伊藤文化資源活用課長、山田文化遺産国際協力室長、西川文化財調査官、鈴木文化財調査官

【佐藤部会長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより世界文化遺産部会を開催いたします。

本日は、「我が国における世界文化遺産の在り方」について御議論いただきたく思います。御議論いただく趣旨につきましては後ほど事務局から説明をしていただきます。

なお、本日は、オンラインで公開になっているので、マスコミの方などもお聞きいただいているというふうに御理解いただければと思います。

では、まず事務局から委員の出席状況及び配付資料の確認をお願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 では、事務局から委員の出席状況と配付資料の確認をいたします。本日は15名全員に御出席いただく予定でございますが、今お二方、オンラインの方で接続を作業しているところでございます。

続きまして事務局に異動がございましたので、御報告を申し上げます。

10月1日付で今里讓が文化財担当の文化庁次長になってございます。

【今里次長】 よろしく願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 また、私でございますけれども、10月7日付で文化遺産国際協力室長に着任いたしました。どうぞよろしくお願い致します。山田と申します。

配付資料につきましてはお手元に配付してございます議事次第にあるとおりでございます。

すので、不足等がございましたら、事務局にお申しつけください。

議事に入る前にオンライン会議に当たりまして、事務局から連絡事項を申し上げます。オンラインで御参加いただいている方は、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。また、オンラインで御発言の際にはカメラの前で実際に挙手をさせていただきますして、部会長から指名されたら、マイクのミュートを外して、お名前をおっしゃってから御発言をいただくようお願いを申し上げます。また、これは会場にいらっしゃる先生方も同じでございますが、ゆっくり、はっきりと御発言をいただければと存じます。

今日はアクリル板を前と横と用意をしておりますので、マスクを外して御発言いただければと思います。会場ですけれども、御発言の際には、お手元のマイクシステムがオンになっていることを御確認いただいて、御発言をいただきたいと思いますのと、発言が終わりましたら、これをオフにいただければと考えます。よろしくお願いいたします。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。オンラインで御参加の委員の方は聞こえてございますでしょうか。調子が悪いですか。途切れ途切れですか。オンラインでの参加の委員の先生方、ちゃんと聞こえておりましたでしょうか。

【山田文化遺産国際協力室長】 聞こえていらっしゃったら画面に手を挙げていただくことはできますでしょうか。申し訳ございません。

【佐藤部会長】 大丈夫ですね。

【山田文化遺産国際協力室長】 ありがとうございます。

【佐藤部会長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、本日は我が国における世界文化遺産の在り方について御議論いただくということになっております。

まずは事務局のほうから、山田室長、鈴木調査官、西川調査官のほうから御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 ありがとうございます。3人で事務局の資料を御説明申し上げます。

まず資料1を御覧ください。今回先生方に御議論いただきます検討についてのペーパーでございます。まず1といたしまして、これも先生方よく御存じのことでございますけれども、我が国では1992年の世界遺産条約締結以来、23件の遺産、うち19件が文化遺産でございますけれども、記載されて、我が国の文化遺産の対外発信、地域の活性化に大きな貢献をしてきたものであるというふうに認識をしております。

一方、現状、課題でございますけれども、保存・活用の担い手の減少でございますとか、遺産影響評価の実施をはじめとした開発行為への対応、様々な保存・活用に関する問題が生じている、課題が生じていることから、世界遺産制度を取り巻く国内外の現状と課題について整理をいただきたい。また、我が国における世界文化遺産の今後の在り方についても検討をいただきたいというふうに考えてございます。

なお、暫定一覧表に掲載されておりますのは推薦中のものも含めまして、文化遺産については6件でございますから、継続的な世界文化遺産の登録を行うための案件の追加について必要に応じて整理いただいた今後の在り方を踏まえた検討も必要ではないかと考えてございます。

2.のところは具体的な論点の案でございます。世界遺産一覧表に記載されることについてのどのような意義があるのか。ややもすると登録をされて終わりというような要素も見受けられるわけですが、ここで一旦その意義について整理していただく必要があるのではないかとというのが矢じりの1個目でございます。

2つ目でございますけれども、登録された世界文化遺産の持続可能な保存・活用の在り方ということで、6つ具体を挙げてございますけれども、登録された世界文化遺産の管理をどうするのか、また、先ほども申し上げましたが、開発事業等への対応をどうするのか、また、最近豪雨の被害等各地で出ておりますけれども、災害等からの復旧や防災対策というものをごをどう考えていくのか、また、その保存・活用における地域コミュニティの重要性ということも大変重要な論点でございます。

また、5つ目でございますけれども、来訪者でございますが、期待したほど来ないとか、反対に来過ぎると、様々な課題がある。また、最近ではコロナウイルス感染症に対する対応ということも重要になってまいります。

最後に、地域における世界文化遺産の貢献。地域に対して世界遺産が貢献しているということも事実でございますので、こちらを整理するということも挙げてございます。

最後の矢じりでございますけれども、世界遺産一覧表の充実に向けた取組、現在6件と申し上げましたけれども、どうあるべきかということを書いてございます。1点目は、世界遺産一覧表の多様性への貢献、あるいは持続可能な保存・活用に鑑みた推薦すべき資産というものごをどういうものかということをごを御検討いただきたい。また、国内の審査の在り方をどうすべきか。最後、推薦書提出後の諮問機関による審査等への対応も近年変わりつつございますので、御議論をいただければありがたいと考えてございます。

1枚おめくりください。今後の検討のスケジュールとして我々が考えているものでございますけれども、本日、また、この論点等について御議論をいただきました後、来月5日に世界文化遺産の在り方について大臣から諮問をさせていただければというふうに考えておりました。その後3回程度御議論をいただいて、できれば年度内に先ほど申し上げた世界文化遺産の在り方について取りまとめを行っていただければと存じます。また、必要に応じまして、その結果に応じて、暫定一覧表の見直しについてもその後御検討いただくということがあり得るかなと考えております。

もう1枚おめくりいただきまして、別紙2は、今日の参考資料につけておりますが、4点ですね。1点目は2015年の世界遺産条約締約国総会において採択された文書、2番は2019年のユネスコ世界遺産センターの分析報告、3番は2012年の京都ビジョン、4番は2004年の統合的アプローチに関する宣言というものを今回の検討の参考になればと思ひまして、参考資料として配付しております。また、それに関連しましてSDGsとは何かというような資料も併せて参考で配付いたしております。

私からは以上で、引き続き調査官から御説明を申し上げます。

【鈴木文化財調査官】 それでは、資料2—1を御覧ください。資料全体のページでいうと7ページ目でございます。世界遺産の今後を議論いただくに先立ちまして、世界遺産を取り巻くここ10年ほどの議論、国内的な議論、国際的な議論を整理してまいりましたので、そちらを御報告したいと思います。資料としましては資料2—1の下のチャートですね。全体資料7ページの下のチャートを御覧いただければと思います。

世界遺産を取り巻くここ10年ほどの議論の流れですけれども、90年代半ば頃から世界遺産に登録されている、世界遺産一覧表に載っている資産については時代であったりとか、あるいは地域であったりとか、分野の偏りが見られるというようなことが指摘をされてきました。端的に申しますと、有史時代の、つまり、文字が残る歴史時代の、地域的にはヨーロッパの、そして文化遺産、中でもいわゆるエリート建築物と申しますか、あるいは歴史地区であるとか、そういった分野に偏りがあると。世界遺産一覧表というものが、例えば人類の、あるいは地球の営為を反映している一覧表だというようなことと言えば、偏りであるとかというものは是正していかなければいけないというようなことで、グローバルストラテジーというものが導入されたのが90年代半ばのことでした。

その中で、ここ10年、15年ほどの中で、特に推薦される資産が多様化してきたというようなことは指摘できるかと思ひます。例えば申しますと、20世紀の建築であるとか、あるいは

グローバルというよりむしろローカルな文脈での人の精神性に関わる文化ですね。信仰であるとか、あるいは生活であるとか、そういった資産が推薦される、こういったものが増えてまいりました。あるいは、推薦の形式としましても、複数の構成資産からなる、いわゆるシリアル・ノミネーションであるとか、あるいは複数の国で1つの推薦を行うトランスバウンダリーの推薦であるとか、推薦の形式としても様々な形が出てきたというのが特にここ10年あまりで指摘できることなのではないかというふうに思います。

推薦される資産がかつてシンプルだったものから今は多様なものが推薦されているというようなことで、審査する側も非常に複雑な案件をこなさなければいけなくなった。例えば複数の構成資産で推薦されますと、その構成資産が過不足ないかどうか、例えばそれが17の構成資産で1つの推薦をなしているとすれば、なぜそれが16ではなくて、18ではなくて、この17なんだというようなことは厳しく見られていると思います。

あるいは、ある種抽象的になりがちなOUVですけれども、顕著な普遍的価値ももう少し分解する、もう少し微分すると、どのような柱で成り立っているのかと。これは近頃、価値のアトリビュートというような形でよく言われますけれども、そういったものを明確にするというようなことが審査の過程の中で求められております。

しかも、それより何よりやはり推薦される資産が複雑になって、シリアルで数も増えているにもかかわらず、イコモス、あるいはIUCNにおいて審査をする期間というもののかつてのシンプルだった頃と同じ1年半というように非常に限られた時間の中で諮問機関側も審査しなければいけないというようなこともございまして、しばしば推薦国側と諮問機関側とでいわゆる見解の相違というものが生じがちであるというようにも指摘できるのではないかなというふうに思います。

ただ、推薦国側も長い時間と多くの資源を投じて1つの推薦をつくるようになっておりますので、ありていに言いますと、世界遺産委員会でひっくり返すというようにも出てきておりまして、実際その資産が登録されるか否かというように決める世界遺産委員会における場と、あるいは諮問機関と、そして推薦国側の中であつれきと申しますか、ストレスと申しますか、というのが生じているというようにも指摘できるのではないかなと思います。

ここには年間審査件数の、今ですと35件、そして、それぞれの締約国が推薦できるのは、文化遺産、自然遺産、合わせて1件までというように制限もありまして、これも1つのストレスになっているのではないかな。これもありていに申しますと、推薦国側からすると、限ら

れた機会においてやはり失敗ができないというようなプレッシャーもあるのではないかな
とっております。

こうしたあつれきと申しますか、ストレスと申しますかというものを少しでも解消しよ
うと、審査期間中に推薦国側と諮問機関側とがやり取りをする、対話を促進しようである
か、あるいは推薦書が提出されるもっと上流の部分で諮問機関とのやり取りを始めよう
というアップストリーム・プロセスであるとかというものが導入されつつあるというものが
近年の流れかなというふうに捉えております。

今、この流れが特に評価に関わる流れだとすれば、保全に関わるここ10年、より注目され
ていることと申しますと、1つはコミュニティの役割というものが増重視されるようになって
きた。遺産というものは、限られた人、ありていに申しますと、専門家の先生方であるとか、
あるいは行政だけのものではなくて、その地域にお住まいの方、あるいは文化遺産を所有さ
れている方、直接的、間接的に関わる、広く捉えると、これもコミュニティになるかと思
いますけれども、保全に果たす役割というのは非常に大きいというようなことで、世界遺産の
戦略目標である5Cの中の一つにもロール・オブ・コミュニティというようなことで、1つ、
2007年に加えられていたり、あるいは先ほども少し言及もございました世界遺産条約40周
年の記念会合で採択されました京都宣言の中でも繰り返し述べられていることござい
ます。

あるいは、推薦資産の多様化というような文脈で申しますと、歴史都市景観に関するユネ
スコ勧告というものが2011年に出ていたり、あるいは今、自治体の方も熱心に取り組んで
いただいておりますけれども、遺産影響評価です。資産内、あるいは緩衝地帯内はもちろんのこ
と、緩衝地帯の外であっても、ある事業が世界遺産に影響を及ぼすかどうかというようなこ
とを評価して、もし負の影響が予見される場合にはその軽減策を取るというようなことが
今非常に厳しく求められているというようなこともあろうかと思えます。

そういった世界的な流れにおきまして、我が国としてもそういった流れと無関係ではな
く、次に、資料2-2、資料ページで申しますと15ページ、資料15ページの2-2を御覧くださ
い。我が国における現状と課題をざっと取りまとめてみました。

15ページ、今、文化遺産19件、自然遺産4件があるというようなことは御存じのとおりか
と思えます。

次のページに参りまして、地図に落とすとこのような感じです。暫定一覧表も今6件があ
ります。

17ページの上のほうにはここ10年ほどの我が国関係の年表をまとめてみました。先ほど申しましたグローバルストラテジーというものも無関係ではなく、そういったものに対応する分野の登録も進んできたかなと思っております。ただ、登録が進んできたと今さらっと申し上げましたけれども、もちろん無風で何の障害もなかったというわけではなく、やはり審査の複雑化に伴う厳格化というようなことも経験してまいりました。

18ページに参ります。我が国の暫定一覧表に係る現状ですけれども、平成18年、19年にいわゆる公募をいたしまして、それから、10年あまりが過ぎてございます。平成20年には文化審議会としてお答えを出していただきまして、今、19ページの上でございますカテゴリーⅠ、カテゴリーⅡというような形で整理をいただいたというようなことがございます。

また、19ページの下の方からは記載後の課題をまとめておりまして、保全に係る課題、あるいは持続性に係る課題、近年、とみに取り上げられております防災に関わる課題なども整理してございます。

【西川文化財調査官】 では、鈴木に続きまして、西川のほうから、我が国の既に世界遺産一覧表に記載された物件における課題と取組について説明したいと思います。

PDFの資料だと21ページからになります。21ページに、A3の資料2-2別紙1という一覧表がつけられておりますが、この資料は8月の部会でもお示しした、登録されている資産の昨年度における課題及びそれに対する取組に関するアンケートの結果を基に、現在19件の登録されている資産で共通的に見られた課題、取組を種別ごとに整理し直したのになります。左側に種別を挙げておりますが、資産の保護管理体制に関するもの、修理事業に関するもの、防災・防犯対策に関するもの、さらには資産及びその周辺の開発事業に関するもの、地域コミュニティの参加などに関するもの、そして最後に来訪者管理に関するものとなっております。

簡単に各種別の課題、取組を御紹介させていただこうと思っております。

まず、資産の保護管理体制に関しましては、特に古くに一覧表に記載された資産において、包括的な保存管理計画が未策定であったり、関係自治体の参加する協議会が未設置であったりする状況が見られます。これらに対しては、現在、計画を策定、もしくは連携体制を検討しておりまして、組織横断的に包括的なビジョンを描ける計画及び体制を準備しているところであります。しかし、既に計画や体制が設置されたところも5年、10年と時間がたちまして、それらの見直しが必要になってきていると感じている自治体も幾つかあると聞いております。

次に、資産の修理事業等に関しては、まず大阪の事例で挙げておりますが、推薦過程において、古墳の整備ですけれども、そういった整備の在り方に対して、引き続き丁寧な説明が一覧表に記載されたときに勧告で求められております。また、京都や宗像が挙げられておりますが、構成資産が宗教施設の場合、宗教活動等に必要になる施設の整備、こういったものを文化財保護とどういうふうに関係を取っていくか、そういったところに課題が見受けられるものもあります。ただ、我が国はこれまでもこういった資産の修理事業等に関して長い歴史を持っておりまして、適切な修理、整備事業が実施されるよう、国が経済的にも技術的にも支援しながら、それぞれの世界遺産でそういった事業が実施されております。災害が起これば、その後、災害復旧事業が迅速に行えるように対応しております。また、より一層の保護を図るために、文化財指定等に向けた取組を継続しているところもありますし、こういった我が国の文化遺産保護の取組を海外に向けて理解を得る、もしくは情報発信する、そういったための国際会議も予定されていたりします。

次の項目に移りまして、資産の防災・防犯に関することとしましては、去年はノートルダム寺院の火災がまず国際的には大きな話題になりましたが、その後、我が国でも首里城で火災が発生しまして、その後の対応状況に関してはユネスコにこれまで何度か報告をさせていただいているところです。また、去年、そして、今年、引き続いて、異常豪雨や台風で多くの資産で被害が発生しております。こういったものに対しては、先ほど申し上げたとおり、災害後に迅速な復旧事業を立ち上げるとともに、そういった災害が繰り返されないように、その対策をできるだけ適切に行うよう推進しております。火災に関しては、首里城火災後に防火対策ガイドラインを見直しまして、世界遺産、国宝に対して、こういった対策が整っていくよう5か年の計画を立てて、今推進している状況にあります。それらに関して言えば、全国でそういう防災施設の点検事業が実施されたり、毎年のように防災訓練が実施されており、ハード面、ソフト面において適切な対策が進んでおります。

次に、資産及びその周辺の開発事業等に関しましては、観光産業が活性化するに伴い、宿泊施設等の開発が幾つかの資産で起こっておりますし、その事業に対して住民に対する反対運動などが起きているところもあります。また、道路や防災施設といった土木事業も資産及びその周辺で実施されている場合に、いかにその文化遺産に負の影響を与えずに、こういったものができるかというのが大きな課題になっております。また、1点飛ばしましたが、再生可能エネルギー、風力発電や太陽光パネル、こういったものの設置事業も文化遺産とどういったふうに関係を取っていくのか、大きな課題になっております。これらに対しては、先ほ

ど鈴木のほうからも話がありましたが、遺産影響評価、これが世界遺産委員会からも実施するよう強く求められておりまして、そういったものを実施するための体制であったり、実施を促進するためのマニュアル、こういったものを策定中、もしくは策定したところが幾つかの資産で見られます。また、実際に、現在進行中で起こっている開発事業に対し、こういった遺産影響評価を実施して、緩和策を検討することがどんどん実施されており、こういった蓄積が今後のこの課題解決の非常に大きな糧になると考えております。

次の項目に移ります。地域コミュニティの参加等。まずは、これに対する課題とすれば、地域コミュニティ自体が高齢化や過疎化、こういったもので存続が危ぶまれているところが幾つか見受けられます。また、それに伴い、空き家などが発生して、そういったものの問題解決も求められているところです。また、社会状況の変化により、生業や土地利用が変化し、それが資産の保護であったり、周辺環境の保全、こういったものに影響を及ぼす事例も見られております。

こういった地域コミュニティの参加に関しては、世界遺産に登録されたときにはわっと盛り上がりますが、それがだんだん薄れてしまっているという課題もありまして、そういった薄れていく関心を高めるために10周年や20周年といった節目に登録周年事業などを実施し、もう1回注目を集めるといった取組、こういったものが実際に行われていたり、今年も予定されているところであります。また、過疎化に対しては移住者を募集し、また、その移住者が空き家となったところに住むように誘導したりと、そういった問題を解決する方向に向かわせるよう工夫している事業も幾つか見受けられます。

また、こういった文化遺産の修復が地域住民の参加をより促したり、もしくはそこで失われていた祭礼等が復活するなどのよい成果が出た取組も見受けられます。また、何より次世代の担い手である子供に対して教育プログラムを用意して、次の担い手の参加を促しているところもあります。

また、来訪者管理に関しましては、信仰の場に過度の来訪者が訪れて、神聖な雰囲気を崩してしまっていることが懸念されている場所であったり、そこに住まわれている方の生活に対して悪影響を及ぼすような事例も見受けられます。また、これも先ほど申し上げた内容に近いものですが、一覧表記載直後は全国的に関心が高まり、その遺産にたくさんの方が来訪されるのですが、それはその後どんどん減少していく。登録直後の急激な増加、その後の減少というのはとても対応が難しいところで、これをいかに解決するか、これも大きな課題になっております。これに対する取組とすれば、一度来たきりで、もう二度と来ないのでは

なくて、リピーターを生むような形でその資産の価値をより充実した形で伝えられるようにガイダンス施設の整備を進めたり、また、それにVR等の最新技術を活用するような事例も見られます。また、来訪者の方のマナー向上を促すような取組も幾つかされております。また、交通手段に関しても様々な改善に対する取組の中で、社会実験を行うような事例も見られ、さらには海外からの来訪者にしっかりと対応できるように解説の多言語化などを進めている事例も数多く見られます。

このように全国の既に登録された資産では様々な課題も見られますですが、それに対する取組も実際に行われて、ある程度蓄積され始めていることも今の資料で分かっていたかかなと思います。この蓄積されてきた経験及び取組の経験を共有していく場、こういったものも非常に重要になるかと思えます。実際に、今、こういった課題及び取組を共有する場としてどういったものがあるかというのを御紹介したのがPDFの29ページ目になります。資料2-2別紙3、取組・課題等の共有状況についてという資料をつけさせていただいております。

4つ挙げておりますが、まず1つ目、主管課長会議、これは文化遺産、自然遺産の両方が対象となっておりますが、所在する都道府県の主管課長が集まって、それぞれの課題及び取組を情報交換する場が持たれております。平成11年度以降、23回開催されております。自分が知っている限り、毎年のように開催されていると思っております。

2番目に挙げましたのが世界遺産研究協議会、これは東京文化財研究所が主催で行っているもので、平成29年度以降、3回開催されておりますが、自分の記憶だと、1回目が推薦の過程に関するもの、2回目がOUV、3回目HIAに関するものがテーマだったと思えます。今年はコロナの関係で会自体の開催は難しいけれども、今年、来年でまたテーマを持って実施していく予定だというふうに伺っております。世界遺産の制度、最新の動向に関する情報提供を世界遺産に関連する都道府県及び市町村の担当者を集めて、関係省庁の方も集めて、会を開催しております。

3番目が世界遺産サミット。これは世界文化遺産を対象としたものですが、地域連携会議、自治体の首長が主な参加者だったと思えますけれども、それに専門家、関係者などが加わった会です。平成26年度以降、6回開催しております。文化遺産の保全及び観光面に関する活用に対して意見交換を行っております。たしか昨年は日光で登録20周年の記念事業に合わせて実施されておりました、今年は登録20周年がちょうど沖縄に、琉球王国の遺産になっておりますので、沖縄で合わせて開催予定と伺っております。10月末だったと思えます。

4番目は私たち調査官のほうから関係自治体の担当者に情報提供、もしくは問合せがあればそれに対する回答を通じて、ここの資産ではこんな取組があるから参考になるかもしれないよといった形で情報共有を行っているという現状があります。

以上が私からの説明になります。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

ただいま室長、調査官の方から、今回の検討の背景と論点、それから、世界遺産の国際的な流れにつきまして御説明いただき、そして、現在、世界遺産に登録されている我が国の19件の遺産についての課題と、それにどういう取組をしているかということ伺ったわけです。私たちも色々なところで現状の課題みたいなものを感じることがあると思いますが、それぞれにそれなりに取り組んでおられて、努力をされているというようなこと、そして、その経験を共有化することも一応試みられているというようなことを御説明いただいたと思います。

それでは、ここまで御説明があった内容につきまして、委員の方から質問や御意見をいただき、意見交換をしたいというふうに思いますが、まず全体、かなり幅広い内容の報告をいただきましたので、進行管理の点から、議論を前半と後半に分けさせていただきたいと思えます。前半については世界遺産一覧表に記載されることの意義、世界遺産に登録されることの意義です。世界遺産の意義、それから、登録された世界遺産の保存・活用の在り方についてというようなことを御議論いただきまして、その後、後半のほうでは世界遺産一覧表の充実に向けた取組、これから世界遺産についての我が国の一覧表の充実に向けてどういう取組をするかということについては後半のほうで御議論いただければと思っております。

まずは世界遺産に登録されることの意義、あるいは登録された世界遺産の保存・活用の在り方についての議論をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、岩本委員、お願いします。

【岩本委員】 3点申し上げます。

第1に、まずユネスコで条約をつくる場合、私もスポーツにおけるアンチドーピング条約というのを実はつくったのですけれども、もちろん国際的な規範をつくって国際協力をするという意味が一つありますけれども、もう一つはその条約を批准させることによって国内法を整備させる、国内の仕組みを整備させるということが重要なわけです。ユネスコも多分それを狙っているのだと思います。日本の場合には文化財保護法というのがありますけれども、ここのところが大事で、あくまで文化財を保護していく、愛護していくといえます

かそれを各国に定着させる、そういったことがやはりこの条約の狙いである。決して世界一覽表に載せるランキング争いが目的ではないということは、今後検討する中でも忘れてはいけないことと思います。それがまず原初的な意義であります。

2番目は、今日的な意義は何かというと、資料もつくっていただいておりますから、あれですけれども、サステイナブルディベロップメントというのが、定義上、将来の世代のニーズを損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすことということにあり、まさに文化遺産というのはそれに合致するものなわけですけれども、それは単に観光客が増える、万歳万歳という話ではなくて、資料にもございましたけれども、教育などを通じて普通の子供の気持ち、知識の中に、文化財を愛する、それが地域の誇りにつながるみたいなことにしていかなないと、地域の持続的な発展というものに結びつきにくいのかなと思います。という抽象論なのですけれども。その上で、観光客を増やすことが目的なのか。あるいは、我々が今度のコロナで学んだことというのは、観光客は来ないけれども、自分たちの魅力をいかに発信しなければいけないかという工夫も必要だということ。そう思いました。

それから3点目、これは私の仕事に関係することですけれども、無形文化遺産との統合的なアプローチということにつきましては、参考資料として、大和宣言というのを用意していただきましたけれども、決して有形と無形をミックスしろと言っているのではなくて、有形を支えている技術的な面をどうするか、あるいはコミュニティの意義というものをどう考えていくかということ、むしろこれは日本のグッドプラクティスとして、日本は世界文化遺産を考えていく上でもこういった無形の面を重視しているのだと。そのあたりは、国内的にも、あるいはむしろユネスコに向かっても、胸を張って発信できることではないかと思いません。ちょっと長くなりました。すみません。

【佐藤部会長】 大変重要なことをありがとうございました。この部会の前に特別委員会という形で世界遺産を議論した最初のときにも、この世界遺産についてのことが我が国の文化財保護全体に寄与するものであるという、そういう性格を重視しようという議論がありましたことを思い出しました。どうもありがとうございました。

続いて、いかがでしょうか、御意見。本中さん、その後、藤原委員。本中委員、お願いします。

【本中委員】 ありがとうございます。申し上げたいのは、この部会での討論を基に、文化庁が恐らく今年度中におまとめになるというステートメントのテーマについてです。資料の3ページの資料1には、テーマが持続可能性と多様性の2つのキーワードに集約されてい

るように見えます。もしそうであるとするならば、日本の世界文化遺産が現時点から向こう10年間にいかに持続可能性と多様性の発展に寄与できるのかという、この2つのキーワードをたて糸として、ステートメントに明瞭に整理し切るということが大事ではないかと思えます。特に、持続可能性についてですけれども、2015年に国連が出したSDGs2030という方針がありますけど、その趣旨にも沿うものであると思えますし、この資料の中にもありますが、今から8年前の2012年11月に京都で開かれた世界遺産条約の採択40周年記念会合、ここにおいてもコミュニティの維持や価値の分配の観点から強調されたテーマだったのではないかと思います。再来年の2022年が条約採択50周年に当たるということですので、そういったことも見越すならば、今後、世界遺産委員会でもこのSDGsに関する議論が活性化していくものと思われしますので、その先駆けとしてこの部会が出すステートメントにおいても、さっきお話が出ていたポストCOVID-19の問題も含めて、SDGsへの貢献は重要な柱となり得るのではないかと思います。

そのSDGsを考える上で注目すべき点は、17のゴールが挙げられておりますけれども、この世界の文化遺産、自然遺産の保護を位置づけた11番目の項目、11の4ですね。この目標と再生可能エネルギーの利用の促進をうたう7番とか、12番のゴールがあるわけですけれども、ある種これは相反する関係を持っているという点です。例えば風力発電のタービンなどの施設が、世界遺産の緩衝地帯とさらに外側の広いワイドーセッティングと呼ばれているような区域に設置されようとする場合には、世界遺産の保全、景観保全の観点から、負の影響を及ぼすということは十分に考えられるのだと思います。

会議資料の23ページから28ページでしたでしょうか。資料2-2の別紙2には保全状況の概要がまとめられているわけですけれども、各地で遺産影響評価、HIAのルールづくりが進みつつあるということが分かります。このHIAのプロセスにおいて、SDGsの観点から相互に相反する目的を調整する上で、どのような考え方が要るのか、どのような考え方の整理が要るのか、今回のこのステートメントにおいて要点を示すことができないものかなと思います。

再生可能エネルギー以外にも、各ゴールの中には世界遺産の保全との関係においてシナジー、相乗効果を生むものがある一方、相反関係、ある種のトレードオフというふうに言うて良いのでしょうか。そういう関係にあるものも見られます。このステートメントにはそれらを含めた課題整理と基本的な姿勢を明示しておくことが重要なのではないかと思います。以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。今度、つくらなくてはいけないステートメン

トについての重要な御指摘だと思います。SDGsと多様性というのが今回やはり中心的に位置づけられなくてはならないですし、先ほどお話のあったようなウィズコロナの中でこれからどういうふうを目指していくかということも検討しなければいけないかなと思います。ありがとうございました。

では、続けて藤原委員、お願いします。

【藤原委員】 ありがとうございます。私は、世界文化遺産、あるいは世界遺産に1972年、これが国際条約としてできて以来、20年後に、我が国がこれに締結して以来、この動きというのが実は私たち日本の国のある種の発展や、あるいはやや逆の向きの動きにとってもリンクしていて、そのことに注目し直す必要があると思っております。72年に、世界遺産ができたその直後ぐらい、日本社会はいわゆる都市と地方との力関係が逆転していく。1974年ぐらいからどんどん都市の独り勝ちで、地方社会が衰退していく。1992年に今度は日本がこの条約を締結しますと、ちょうどバブルがはじけた頃でありまして、そこからいわゆる内向きの日本社会というのを作り上げていかなければいけない、あるいは盛り上げていかなければいけないというときに、この世界遺産を一つのフィルターとすることによって、日本の文化をもう1回見詰め直したり、あるいは評価し直したりすることはできると同時に、実はやはりみんなの関心やみんなの暮らしの矛先が都市化あるいは都市に向かってしまう。その中で地方というのはどんどん衰退を余儀なくされていたわけですがけれども、でも、この世界遺産をフィルターにすることによって、あるいはのぞき眼鏡にすることによって、地方社会にどんな宝が隠れているか、どんな魅力が隠れているかというのを振り返ることもできるようになったわけです。私は、実は地方社会に住んでいて、この世界遺産が地方に住む私たちにもたらした最大の恩恵というか、最大の役割は誇りを取り戻す、地方に住む、地方にあり続けることの矜持をよみがえらせるためにとても大きな役割をしてきたのではないかなと思います。

しかし、その後、少子高齢化や地方の衰退というのは刻々と、本当に音を立てて地方社会というのは崩れ去っていっていきとも言えるぐらいに、私たちは地方にいて、ある種の危機感を感じるのですけれども、だからこそこの世界遺産をもう1回、地方社会をよみがえらせるための大きなてこにできないかなというようなことを日頃考えています。しかし、そのために必要なのは、やはり自分の足元からもう1回見詰め直すことでしかなくて、そのために、ビッグネーム、あるいはエリート的な遺産ではなくて、それはこれまで十分役割を果たしてきたと思いますので、もっと自分たちの足元を見つめるための議論のやり方とか、あるいは

再評価のやり方みたいなものが今問われているのではないかなと思います。その大きなきっかけとして、やはり世界遺産教育のようなものにもっと目を向けてほしいということを考えております。

まずは以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。地方というのも一つの大きな課題かなと思いました。

ほかに手が挙がっておりまして、池邊委員、お願いします。

【池邊委員】 ありがとうございます。池邊でございます。今まで御意見があったものにも関係するのですけれども、やはり今、サステイナブルというお話がありましたけれども、サステイナブルが都市とかに関わってしまうのですけれども、今回の場合にはまさに世界遺産としてのサステイナブルな保存・活用の在り方というところに行ったときに、今、教育というお話がありました。教育というと、勢い何か子供とか、あるいは今日、黒田先生がいらっしゃっていますけれども、大学の専門教育というところだけに何か焦点が行っているのですけれども、実際は両面、2つの面が必要だと思っております。私の大学にも普遍教育ということで生涯教育科ができてから、実は少し前の歴史文化基本構想、文化財活用基本計画などは課題を出すと興味を持つ学生が多くございます。ただ、そういう子たちが実際に役所に行ってそういうものに携われるかというとなかなか難しいという状況にあります。やはり文化財というのは積み重ねが必要で、今のところ皆さんも御存じのように、地方自治体の末端に行きますと、ある専門の領域の方の文化財担当しかいないというのが現状であります。

私は、教育という前に1つ、やはり世界遺産に関してのマネジメントの在り方、今、例えば、首里城の、この前、大火があったわけですがけれども、あそこは国営公園が管理しておりまして、私の関連する国土交通省の景観課などもやるわけですがけれども、実際にどういうマネジメントの構成で、誰がどういうふうにやっていくのか。修復に関してのディレクションとか、その組織だとか、そういうものがどうなっていくのか。御存じのように日本は非常に修復に関してはある専門領域では強いかもしれませんが、イタリアのような、いわゆる学問教育というか、職業教育の制度がございませんので、ある一定の社会的にやっている業界に頼っているしかない。そうしますと、その下の掘り起こし、要するに、10代、あるいは20代の人間がこれから文化財、あるいは世界遺産を保全していくために、どういう考え方を持たなくてはいけないのか。今日いらっしゃっている文化財に関わる方々、まさに文化

庁の生え抜きの方々だというふうに認識しておりますが、では学生が、高校生辺りが僕は文化庁に行って世界遺産のことをやりたいんだというふうに思えるかどうか。思ったときに、非常に狭き門ですよ、文化庁の中でも。その辺りがもう少し広げていけないのか。これは常々文化庁さんというのは、文科省と非常に近い組織の中にありながら、何か教育というところと子供に世界遺産を見せればいいというようなところで終わっている。もう少しサステイナブル、まさにさっき本中さんがSDGsのお話がありました。確かに日本の予算だけでは成り立ちません。教育も成り立ちません。でも、今、10年間だけですけれども、SDGsでその初期の部分だけを底上げしていただければ、うまく行くわけですね。

御存じのように、古い話ですが、シルクロードはサムスンの莫大な資金によって平山先生が掘り起こして、シルクロードはある意味ではサムスンが支えたと言っても過言ではない部分があります。そういう部分と一緒に、SDGsというのをうまく使って、世界遺産の教育と世界遺産のマネジメントというものの体系ですね。どういうマネジメントの人が必要なのか、職能、あるいはそのマネジメントの体制、そういったものを確立していく、そんなことが必要なのではないかと思っております。

以上でございます。

【佐藤部会長】 世界遺産のマネジメントの人材養成ということはやはり大事ななと今話を伺いました。

ほかに。それでは、小浦委員、お願いします。

【小浦委員】 私も藤原先生と一緒にローカルにいるのですけれども、ローカルの人々が世界遺産を考えるときには、どうしても自分の地域からの発想が中心となり、そこをもう一度グローバルな視点で捉え直し、位置づけ直すというプロセスがローカルにおいて重要だと思っています。そうでないと、単なる観光資源的発想になってしまって、それに終わってしまう。つまり、きちんと、専門的な調査と考え方に基づく価値づけであったり、そういうことを踏まえて、もう一度ローカルをグローバルの文脈に位置づけて、それをもう一度地域のコミュニティに戻す。そこに教育であったり、どのように地域の人たちが関わっていくかなど、いろいろな関わり方を考えていくことになると思います。そういったローカルをグローバルに上げて、グローバルをもういちどローカルに戻す。そういった相互性の理解が難しい。

そのときに構成資産だけを守るというのではなくて、その資産のある地域環境の全体像の保全が重要で、そこでバッファゾーンの位置づけが必要となります。その全体像のなかに

地域のコミュニティがあります。ですので、そういった全体像の中での位置づけが、資産の保護におけるSDGsのゴールに関わり、地域全体のサステナビリティにつながっていくと思います。

ですから、ローカルとグローバルの関係、専門とコミュニティの関係、そして、資産とバッファゾーンの関係、そういったものを総合的にもう一度位置づけ直していくというか、共有していくということが、この資産として登録していくプロセスの中でとても重要なことではないかと考えています。

【佐藤部会長】 これも大変貴重な御意見ありがとうございました。ローカルだけれども、世界遺産はやはりグローバルな面がなくてはいけないけれども、同時にローカルでもあるという。グローバルという言葉もあるようですけれども、大事だろうと。また、今、単なる観光だけでなくという御意見で言うと、世界遺産は審査の厳格化も最初に御説明ありましたがけれども、ユネスコ、イコモスの学術的な審査を通らなくてはいけないということで、学術的な価値というのがやはり最も核になるものだと思います。顕著な普遍的な価値とか、真実性とか、完全性というものを証明しなければいけないということだと思いますので、これは決してお金で買うことができないような価値だということでもありますので、それを掘り起こして位置づけていくということ、それをまた地域の人々と一緒にやるということが大事なのかなと思いました、今、御意見を伺いまして。

あと手を挙げた方。じゃ、黒田委員、お願いします。

【黒田委員】 今の小浦委員の御意見にもろ手を挙げて賛成です。具体的な事例として補足しますと、世界遺産サミットだけでなく、世界遺産学習サミットも、世界遺産の地域の小学校の先生などが集まって開催されていて、私も参加したことがあります。そういう良い面もあるのですけれども、どちらかというところ総合学習などで地域のことを色々学ぶというところが多いようです。世界遺産になったことが世界に繋がる機会になるといいなと思っています。同じような世界遺産がある国ではどうしているのかを知る機会や、もともと世界遺産というのは壊れそうなもの、危機に瀕しているものをみんなで守りましょうというところから始まっているということを改めて共有する場があるといいなと思っています。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございました。世界遺産学習サミットというのはどこが主催されている……。文科省。

【岩本委員】 たしか関心のある自治体が持ち回りでやっていたらいいな。例えば石見

であるとか、奈良であるとか、そういう形だったと思います。

【佐藤部会長】 すばらしいことだと思いますので、ぜひ続けていただけると。

あと、鈴木委員、お願いします。鈴木淳委員。

【鈴木委員】 鈴木です。私は2つの立場からでちょっとだけ話したいのですが、1つは高校の日本史の教科書の執筆者としての立場で、もう一つは富岡製糸場の保存にここ10年ぐらい関わってきた立場です。

高校の教科書のほうで言うと、今度の指導要領の改定で文化遺産ということは、従来よりは表に出てきて、既に各教科書で世界遺産の写真というのは随分使われているのですが、さらに充実して行くことが期待できる。逆に、そういうのを学んだ高校生などが「おっ」と関心を持ったときに、次に読めるものがないと、言っては失礼ですけれども、なかなかないとか、あるいは高校の教科書の執筆者が、今ちょっと微妙な時期なので中身について言えないのですが、参照するのに適当なものというのもなかなか見当たりにくいのです。ちょっと入門のところと、それぞれの資産単独ではなく、それをつなぐ辺りでもう少し何か考えられるといいな、その辺りの発信というのはできるといいなと思っています。

もう一つの富岡のほうでここ10年ぐらいの感想としては、やはり筋の通った保存・活用の両立、今、繭倉庫を活用できる形にしたわけですが、これにはえらく手間とお金がかかるのです。議論にも手間がかかるし、また、色々な専門家も呼んでくる必要があるし、実際の工事にはお金がかかる。その辺りをどうするのか。お金のかかる資産だったら、世界遺産にしないというわけにはいかない。費用対効果とかは考えないで、世界遺産に価値するものはどんどん登録していくべきだと思うのですが、その中で、そういう筋の通った保存・活用を示してこそ、日本の世界遺産の在り方だと思うので、それを両立させるためにどうするのか。非常に極論すると、ちゃんと予算が増えないなら遺産を増やせないぞということを言わざるを得ないのではないかなというようなことも含めて、曲がりなりに比較的豊かな国として世界遺産を保護していくという上で、それなりの枠組みが求められるということを申し上げたいと思いました。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。世界遺産についての例えばもう少し文化庁が主体的にさせていただいてもいいかなと思いますけれども、世界遺産の価値だとかを発信するような様々な形での、例えば本だとか、あるいはそういうシンポジウムみたいなものを開いていただいてもいいのかなという気もいたしておりましたけれども、それ以外でも色々な

形で世界遺産の、今日議論しておりますけれども、価値みたいなものについて発信できると、単なる、それはそれであっていいと私は思っていますけれども、世界遺産検定みたいな形だけではなくて、先ほど幾つか御意見がございましたけれども、世界遺産の在り方について、子供から大人まで考えていただけるような形のものがあるといいなと思いました。また、予算の面では、とにかく登録したら終わりではなくて、登録した後も、HIA、遺産の影響評価ですとか、様々な形で保存・活用計画を実現していかなければいけないという意味での予算というのはやはり必要だということ、これをどうしていくかというのは、それぞれ自治体ないし国、あるいは先ほどは財界からの支援を得るといような在り方もお話がありましたけれど、色々な形で予算を獲得する必要があるのかなと思いました。これも重要な話だと思います。それなしでは先に進めない面もあるのかなと思いました。

次に、お願いします。

【二神委員】 ありがとうございます。先ほど池邊委員から専門家の教育というお話がありました。世界遺産委員会ではサイトマネージャーのミーティングが、たしか2017年ぐらいからあると思うのですが、サイトマネージャーと言われるような仕事が日本にあまり定着していないと思います。例えば、世界遺産を持っている自治体で総合的な見地から、遺産をマネージする、保存・活用していくというような立場のマネージャーという方の職種がないな、ということを感じていて、ある特定の分野に特化した専門家の方はとてもたくさんいらっしゃると思いますが、さらにマネージャー的なお仕事というのが必要なのかなという気がします。そのため、サイトマネージャーの育成のための教育や、あるいは能力向上の努力というのが必要なのかなと思いました。

一方で、文化財研究所にいる立場からすると、文化財あるいは文化遺産をなぜ保存しなければならないのか、保護しなければならないのかを、一般の方に聞かれたときにきちんと答えられるか？と考えることがあります。災害の話が出ていましたが、災害時に心のよりどころになるのが有形、無形の文化遺産であるという考え方は、最近、とても浸透してきています。特に被災地の方々、災害を経験された方が、有形・無形の文化遺産が自分たちにとって大事であることを、それらが傷ついたり、あるいは失われてから意識するという状況が出てきています。しかし、ふだんの生活において文化財、文化遺産は守るべきものなのか、非常に根本的なことについてきちんと学ぶ場が果たしてあるのだろうかと考えますと、ちょっと心もとないです。

このようなことを申し上げているのは、一般の方が文化財、文化遺産は守るべきものだと

いう意識を持っていただくことで、そういった方々が保護のための活動を支持してくれ、支援者になってくれて、遺産の保護を円滑に進められることになると思うからです。活動は小さなことから積み重ねなのではないかと思いますが、将来、あるいはそのような教育を受けた直後から、文化財保護を支援してくれる、支持してくれる人たちを1人でも増やすという努力も一方で必要なのではないかと感じました。

以上です。

【佐藤部会長】 世界文化遺産だけではなくて、文化財、そのものについても確かにまだまだやらなくてはいけないことがあるのかなと思いました。

オンラインでつながっておられる委員の方、何人かの委員の方、まだなかなか技術的につながっていなかったり、御発言ができない環境の委員もおられるようなのですけれども、いかがでしょうか。手を挙げていただけますと。お願いします。

【大森委員】 ありがとうございます。大森です。今まで皆様がおっしゃっておりますように、世界遺産のマネジメントに関しましては、地域コミュニティがもっと積極的に加わって意見が言えるようなシステムが今まで以上に必要だと思っております。特に文化的景観みたいな地域の人が生活、あるいは生業の空間が世界遺産になっているような部分に関しましては、特に地域の方の関わりというのをもう少し積極的に取り入れられるようなシステムがぜひ必要だと思っております。

それと同時に、バッファゾーンにお住まいの方に関しても世界遺産の価値ですとか、あるいはマネジメントに対する参加というのができるようなことを進めていかないと、なかなか地方のそういう文化的景観みたいなものの維持が困難になっているなというのを感じております。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。私もそんなに多くの事例を知っているわけではないのですが、地域の住民の方が保存や活用にも加わっていただいて、うまくいっているような、グッドジョブの事例も聞いたことがありますので、そういったグッドジョブの経験なんかをもっと共有化したり、あるいはそれを学んで、色々な形で展開していったらいいのかなと思っておりました。どうもありがとうございました。

あとオンラインの先生、伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 伊藤です。よろしく申し上げます。大変良い議論をしていただきました。ありがとうございます。皆さん、大変良い議論でしたけれども、基本的に国内的な問題に対

して、色々な意見が出たと思います。今回こういう形で文化庁がもう一度元に戻って考え直して、そして、日本としてのステートメントを出すというようなことですので、私は国際的、かつ対外的な何か日本の今までの過去何十年間かの取組について、もう一度まとめ直す時期が来ているというふうには認識しています。今回のコロナということもありまして、全てがオーバークラウドで、オーバーツーリズムで、全てがオーバーな状態で来たときにコロナが来て、一度冷静になって考え直そうという時代が来ているときに、では、私たちの日本で選んできた19の文化遺産というのは何だったのだろうかときちんと言えらるうかと自分で考えてみて、これはかなりきちんと考え直して、どういうふうに世界に向けて、なぜこの19を選んできたのかということと言えらるかどうかということ考えたときに、もう少し理論武装が必要で、今、世界遺産をどんどん登録する数を競うような、特に中国を見るとそう思うのですけれども、そういうことはそろそろ一度見直すべき時期に来ていると思うのです。その中で日本はかなり慎重に、丁寧に、時間をかけて19の文化遺産を選んできたという、やはり私は誇りがあると思いますし、そのプロセス自身が日本的なプレゼンスを示すものでもあると思うのです。ですので、今、世界的な状況の中で、日本が置かれている位置というのを見直す良い時期ですし、そのためにもこの19の世界遺産というのをもう一度きちんとして位置づけ直して、必要十分なのかどうかということも含めて考えていくと、次の後半の議論につながっていくと思うのですけれども、そういう機会にできればいいなと希望しています。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。オンラインで、山田委員、お願いします。

【山田委員】 ありがとうございます。山田でございます。世界遺産をめぐる10年を取りまとめた文化庁の資料を見せていただいて、非常に勉強になったわけですが、その中で一番感じることは、50年を経て、半世紀を経て、ここに大きなひずみや問題が顕在化して、ある程度曲がり角に来ているなということを改めて感じたと思います。

そうした意味で、今回あまり出てきてない話としては、危機遺産リストの話だと思うのです。日本の中ではこれが話題になることはほとんどなくて、そういう状況にあるものはほとんどないと思うし、そういうことがあり得ないと思っている人が多いわけですが、国際的にはこれはやはり重要なことですし、特に世界遺産条約というのを締結される直前の状況として、60年代のエジプトのヌビアの遺跡救済キャンペーンというのが一番大きかったと思っております。米ソ冷戦の真ただ中で、国境やイデオロギーを越えて、世界中の専門

家や、そういう力が結集してという、これこそ国際協力とか、世界平和というようなものに大きく貢献すると。こういう意味で世界遺産というのも動きになったのではないかと思います。そういう意味でもう1回考え直す時期でもあるのではないかと思います。

私が所属しているイコモスでは、私の先生に当たるような先輩の先生方から聞くと、イコモスは戦争で疲弊したヨーロッパの中で、特に最初はポーランドのクラクフで第1回の皆さんが集まって、組織された組織ですけれども、そうした創立当初のイコモスのメンバーの中には本当に戦争で傷ついた方がいて、文化遺産の国際的な枠組みの中で、世界遺産というか、文化遺産を通じた国際平和ということ、世界平和ということを本当に切実に願われて、こういう組織がつくられたというふうに私も聞いております。翻って、この10年を見たときに、2001年の9.11の以降、特に中東を中心にしてタリバンとか、ISとかいう、非常な蛮行の中で、目の前で文化遺産が破壊されていく、消滅していくことを我々は見てきました。私も多少そういう分野のところを勉強していたものですから、非常に心が痛む思い、何もできない自分というのも、そこであまりにも無力だなと思ったわけです。

最近では先ほど出ました沖縄の首里城の火災ですとか、ノートルダム火災など、非常にセンセーショナルに伝わって、そのときはふだんあまり文化遺産のことを考えていないような人も何とか復興をととか、それから、熊本城の地震で壊れた姿を見て、大きなお金が集まったということも聞いて、あまりにもそこは行き過ぎている部分もないわけではないのでしようけれども、文化遺産が持っている人々に与える力というものは非常に大きなものがあるのだなということを改めて知らされたような思いがあります。

戦争とか火災なんかで消滅した文化遺産を再建するという事は町並みを復元するとか、中国でもやっておられるようなあれもありますが、世界中で色々な形のことがありますし、考古学の分野なんかでは恐らく土に埋もれているので見にくいので、分かりにくいので、遺構を再現して展示しようという様々な試みも色々なところでされていますが、その中にはなかなか学術的に怪しいものもあるというような指摘もあって、最近ではリコンストラクションというものの在り方について、イコモスでも中心的なテーマの一つとして、様々に議論してきています。こういうことも含めて、これはもちろんイコモスではブルーシールドという組織とも連携を始めていて、そういう広がりを持っているわけです。文化遺産を火災とか災害から守る、いわゆる防災という観点だけではなくて、文化遺産を維持し、守っていく社会やコミュニティというものを含めた、様々な大きな大なり小なりの負の力から文化遺産を守っていく、それからまた、回復させていくという、周辺環境とか、システムというよう

なものも今は考えていくべき時期ではないかなと。

そういう意味で、先ほどから議論でSDGsの中では最近レジリエンスという言葉で、こういう心理的な言葉だけではなくて、社会や都市のレジリエンスというようなことも言われていますので、我々の立場でいうと文化遺産におけるレジリエンスというものを様々な分野の色々な方のお知恵とか、それから、そういう分野、世界から色々な議論をやはりやっていく中で、今後のより良い文化遺産の保全と管理の在り方を、今の時期だし、考え直していく時期に来ているのではないかなというふうに思ったわけです。

以上でございます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

【鈴木文化財調査官】 事務局からすみません。お二人の先生がオンラインで参加の御予定だったのですが、館野委員が入ろうとして、システム面の問題があって、まだ入れない、申し訳ございませんという点と、佐々木委員が、音声は聞こえるのですが、委員として参加ができてなくて発言ができないという状況でございます。申し訳ございません。佐々木委員からは、事務局宛てに御意見を紹介してほしいということで頂戴してございますので、私から代読を申し上げたいと思います。

世界遺産に登録されることの意義、保存・活用について。景観まちづくりという観点から考える私としては、世界遺産そのものの保全・活用を通して、地域の景観、地域そのものの暮らしがどのように向上するかということに特に関心がある。その際、対象資源及びそのバッファゾーンをどのように設定するかが直接的には重要な課題となる。現在、景観法に基づく景観計画によるゾーニングをそれに充てている例が多い。しかし、景観法による景観計画では、様々な制約や限界もある。複数の観点からのゾーニングをオーバーレイしながら連続、不連続な空間の計画を総合的に進めていくことは、現在の地域計画、まちづくりにおいて重要な課題であると思うので、世界遺産という地域での関心が高い事項を通して、そのような統合的なゾーニング、計画を議論するきっかけ、先例をつくっていただくとよいと考える。

以上でございます。

【佐藤部会長】 景観法による景観計画だけでなく、色々な形でバッファなどのゾーニングができるといいなという話は、以前にも伺ったことがありました。

それでは、最後に、松田委員、まだ発言しておられないので、お願いします。

【松田部会長代理】 ありがとうございます。色々申し上げたいことはあったのですけ

れども、ほかの委員の方々が明瞭におっしゃってくださいましたので、繰り返しいたしません。

この部会から今年度中にステートメントを出すということですが、その中に書き込むべきことということで、1点だけ申し上げます。これは繰り返さずと言われてきたことで、山田室長もおっしゃったことですが、登録がゴールではなくて、登録されてからがスタート、半永久的なマラソンのようなものがスタートするということは、やはりステートメントに書き込むべきだと思いました。これはもう本当にずっと言われていることですが、一般にはこのことはまだ伝わっていないような気がしましたので、強いメッセージとしてこの部会から発出する文書の中にはそのことをいま一度、明記する必要があると思いました。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。今日、大変貴重な意見をそれぞれいただきまして、私、その都度何かコメントしてしまいましたので、私のほうからは、今、遠慮したいと思いますが、一言だけ申し上げると、登録に際して、世界遺産の価値の源泉というのは学術的な価値ではないのかなと思います。登録が終わった後も、今お話のあったように、さらに重要な仕事が続いていくわけですが、その中に、その資産の価値を明らかにして、それを発信するということが含まれていると思っておりますので、登録されたら、資産についての調査や研究が終わりということではないということに気をつけていただかなければいけないのかなと思いました。

それでは、大分時間を取ってしまったのですが、前半の議論をこれで終えさせていただきまして、後半の議論、世界遺産一覧表の充実に向けた取組ということでありまして、これについては、古くは公募という話があったわけですが、今回、都道府県にアンケートを取っていただきました。それについて説明していただけるとありがたいのですが。鈴木調査官、お願いします。

【鈴木文化財調査官】 ありがとうございます。資料の23ページになるかと思いますが、昨年10月に、今、世界遺産に登録されているものの保全状況が1つ目。2つ目としまして、今、暫定一覧表に登録されている資産の準備状況。3つ目としまして、前回公募いたしました平成18年、19年の答えとして、平成20年に答申ではないですが、見解を出していただいたのですが、その中で、その後もフォローアップしていくというようなことを申しましたので、平成18年、19年の結果として、カテⅠ、カテⅡに位置づけられました暫定一覧表

候補について、その後、どのような取組を続けておられるのかというようなことをお聞きしました。

年末、12月末の時点でどういった保全状況にあるのか、どういった準備状況にあるのか、それから、その後の取組がどうなっているのかというようなことを自治体の方にお答えいただいたというようなことでございます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。今日の議論は、世界遺産一覧表の充実に向けた取組はどうあるべきかということで、観点については3ページの資料1に示していただいております。ですから、世界遺産一覧表の多様性への貢献、それから、持続可能な保存・活用に鑑みて、どういうふうに充実への取組を考えるべきか。例えば、歴史的な時代別の資産だとか、あるいは種類別ですね。都市だとか、生産遺跡だとか、218ページですね。後の大変長い表の、資料の218ページに、既にまとめていただいているのですけれども、218ページの下の表を見ていただくと、我が国の世界遺産・暫定一覧表記載資産の時代別・分野別の表ができておまして、旧石器、あるいは古代から近現代まで、そして、建築だとか、庭園だとか、モニュメント、都市、遺跡、信仰、土木、産業、文化的景観のような形での部類分けがあって、こういう意味ではこういう中でどういう多様性を主張していくのか、あるいはSDGsという観点からいくと、どういうものがこれから私たち、追いかけていかなければいけないのかということだと思いますけれども、これに関連して御意見を頂きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

じゃ、まず、松田委員、お願いします。

【松田部会長代理】 先ほどかなり言いそびれて、遅れてしまいましたので、今回は最初のほうに短く申し上げます。

多様性ということで考えますと、日本がこれからどうしていくのかを検討する上で、世界遺産委員会ですとか、諮問機関、世界文化遺産の場合でしたら、イコモスとイクロムになりますが、こうした機関が進む方向を見ながら足並みをそろえておくということが必要だと思います。それはHIA、すなわち遺産影響評価を考慮しながら、この先、我が国の世界遺産を多様にしていくということや、あるいはSDGsを考慮しながら多様にしていくということになるのだと思います。しかし、もう一方、実は個人的な願望がありまして、ユネスコの世界遺産委員会や諮問機関と足並みを合わせるだけではなく、彼らの一歩先を行って、日本が議論を世界的にリードできれば、よりすばらしいと考えております。

例えば、岩本委員が最初におっしゃった有形と無形とのシナジーを生むような、そのよう

な世界遺産を我が国から示すことができたなら、それは多様性に貢献するだけでなく、世界遺産の在り方を日本レベルではなく、世界レベルでさらに高める上で有効ではないかと思われました。

また、今後の世界遺産登録を考えたときに、SDGsのチェックリストのようなものが既にユネスコの中では出来上がっていますので、こうしたことも念頭に入れておく必要があると思います。あえて我が国にとって少し耳が痛いような話をしますと、例えば新規登録の審査の際に、遺産の管理主体者たちのジェンダー比率が適正かどうかを確認する、というようなことも今後は世界遺産委員会や諮問機関では長期的に考えていきたいというような議論が今出ております。あえて極端な例を挙げましたが、そのようなSDGsの考え方を取り入れながら、世界遺産の多様性を考慮するとよいのではないかと思われました。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。最初に岩本委員がおっしゃったような無形文化遺産と有形文化遺産との連携のようなことも、日本的な形でSDGsと絡めてできる方向があるのではないかというお話だと思います。

それでは、本中委員、お願いします。

【本中委員】 ありがとうございます。私のほうから2点ありまして、1点は、文化庁のほうでとても嫌がられるのではないかなという意見なのですけれども、アンケート形式で広く、公募資産ではないのですけれども、今後の資産の候補になる、ベースになる考え方、コンセプトは何なのかということ募集できないだろうかと思います。我々もみんな専門家ですけれども、専門家からの意見を聞くということだけではなくて、広く国民から意見集約を行ったというプロセスも重要ではないかと思うからです。

個別の資産候補名について意見集約を行うのではなくて、候補の条件となるようなテーマとか、分野が何なのかという問いかけに限定していくという方向なのですけれども、効率的に集約を行うためには、あらかじめ複数の回答を準備しておいて、マークシート方式かなんかで選択的に選んでいける、応答していけるような、そういう形式も考えられるのではないかなと思うのですけれども、そういうアンケートが実施可能なのかどうなのか。これはかなりとりとめのない方向になるので、今回は見合わせると。今後の検討課題であるけれども、見合わせるという方向もあり得るかも分かりません。検討していただければと思います。

もう1点は218ページのマトリックスというのでしょうか、分野別、時代別の分類表なんかも示されているのですけれども、これはやはり国内的な視点での分野別、あるいは時代別と

ということのように見えます。世界遺産は、今までにも御指摘があったように、世界の中でどうなのかということがまず大事になりますので、共通のテーマというのでしょうか、人類に共通のテーマが一体何なのか。世界の人々が共通して、人類にとって大切だと思えるような普遍性のあるテーマというのは一体何であり、それを語り出すのに十分な場所であるかどうかということがまず求められるのだらうと思います。

共通のテーマをその場所でしか起こり得なかった状態で説明することが可能な場所であるのかどうかということが2点目に大事になるわけですが、一方では共通のテーマを物語る多くの場所があるわけで、その中でも最も代表的であるということを説明できる場所であるかということになるかと思えます。これは私もよく経験してきたことですが、日本の歴史文化を語る代表選手なのだから、それが世界遺産の候補になるのだという考え方がまだ多くあるのではないかと思います。そのような考え方ではなく、アジアの、あるいはアジア史というのでしょうか。アジアの中での交流の歴史だとか、そういったものの中で抜け落ちている部分が何なのか。日本がきちっと発信できる分野と時代がどこなのか、テーマが何なのかということをしっかり押さえられるような資料をおつくりいただけないかというお願いです。

218ページのこの図は、これはこれで国内の資産を考慮する上でとても重要なチャートであり、マトリックスであると思うのですが、一方でアジア全体の文脈からのアプローチがないと、その先に前進的に進めないのではないかと思います。

イコモスでもOUVのギャップスタディーなどのレポートをまとめた経緯があるかと思いますが、そういうものも参考にされて今後どうしていくのかということが議論できるようにしていただければ良いのではないかと思います。

以上です。

【佐藤部会長】 アンケートにつきまして、個別の候補物件をアンケートするということではないということかと思いますが、なかなか大変かなというところはあるかと思いますが。

ほかにはいかがでしょうか。大森委員、お願いします。

【大森委員】 大森です。ありがとうございます。今の本中委員の御意見に関係するのですが、日本の文化を海外に発信する上で抜け落ちている分野がないかとかいう議論をもう一度しっかりすべきじゃないかなと思います。例えば焼き物文化なんかは日本の重要な文化であると思うのですが、そういうものが全くリストアップされていないと

感じておりました、ほかにもあるかもしれないと思いますので、そういうところの議論をもう少し深めていくべきではないかなと感じております。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。岩本委員。

【岩本委員】 逆の方向から話をさせていただきますと、今まで審査に関わってきて、結構複数の自治体が連携して推薦するというのは非常に難しいことを課しているということがよくあります。北海道・北東北がそうでした。また、百舌鳥・古市は違う意味で府と市との連携というのがなされているのかというのを見る、良い機会ではあったのですが、何を言いたいかという、全くとっぴな意見かもしれないですけども、そういった地方自治体が連携して出してくるものを優先させるのか、させないのか。当然、文化資産の学術的な価値というのは優先しますけれども、そういった複数の自治体が文化遺産があって、地域振興に資するというのを百も承知の上で、過疎とか、そういった問題に悩んでいる自治体が連合して、例えば日本にはまだ例のないサンティアゴ・デ・コンポステーラみたいな、道のようなものを言ってきたら、そういったものについて今までとは違った見地から見るということもあり得るのかなという意見でございます。もちろん法的な整備も必要ですし、学術的な価値も不可欠なのですが。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

鈴木淳委員。

【鈴木委員】 これは避けられている話のような気もするのですが、213ページにある現在の世界遺産委員会の審査ルールのほうから見ると、ここで本格的に考え直すということであれば、日本から複合遺産は出せないのかとか、あるいは複数国による案件、国境をまたがる案件を日本から調整することはあり得ないのかというあたりについても検討する必要があるのではないかと思います。

【佐藤部会長】 多分、またがるものが全く不可能ということではないのかなという気もいたしますけれども、ただ、それは日本だけでは済まないことなので、どうなっていくかというのはまだ経験も全くないのですけれども、制度としてはあり得るのでしょうか。

【鈴木文化財調査官】 そうですね。もちろん制度としてはありますが、ちょっとやにわに、具体的な遺産が思い浮かばないので、また追々とさせていただければと思います。

【佐藤部会長】 世界の記憶では朝鮮通信使のような資料が韓国、日本の合同で出たというようなことは記憶がありますけれども。

それでは、藤原委員、お願いします。

【藤原委員】 ありがとうございます。これもまだ言及されていませんけれども、せっかく日本遺産という物語遺産群をこの間構築してきたわけですが、やはり日本遺産であることと世界遺産であることと、もっと明快に仕分しておく必要がある。と同時に、両方、実は私たちにとっては重要な遺産の考え方なのだとすることを、もっと社会化する、あるいは市民の皆さんに、国民の皆さんに分かってもらわなければいけないと思います。なぜならば、日本遺産には選定されたけれども、ぜひ次には世界遺産へというような議論のやり方をやっているようなところもまあまああるわけです。しかし、それは違うということを、決して予備軍としての日本遺産ではないのだ、日本遺産には日本遺産の仕組みがあり、たくさんの物語を私どもが内的にも、あるいは海外から来られた方にも、あるいは海外に発信する上でも重要なんだというような、きちんとした定義というよりも役割分担みたいなものが必要だし、そのことが補完し合って初めて日本の意味、日本の魅力みたいなものを世界中に発信するのだ。

それからもう一つは、先ほどからおっしゃっていますように、やはり世界遺産の議論ならばこそ、世界遺産という仕組みに貢献する私たちの役割をあえて見いだすべきだと思います。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。日本遺産も文化庁の事業だと思うのですが、日本遺産については、私は、文化庁の出されたパンフレットを目にすることが何回もあるのですが、世界遺産についてはあまり見ないなというのがありまして、発信についてお考えいただければありがたいなと思います。

また、先ほど本中委員のアンケートというのは何か実現可能なアンケートの形式というのがあれば、お考えいただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。二神委員、お願いします。

【二神委員】 先ほどグローバルストラテジーの話が出ていました。グローバルストラテジー以前に関してはヨーロッパ、宗教建築、歴史時代の遺産が多かったというお話がありましたが、そもそも日本はヨーロッパではないというところから始められます。つまり、日本からの推薦は、グローバルストラテジーに資する可能性がありますので、日本からの推薦によって世界に対して世界遺産の多様化に貢献をすとか、あるいは同じアジアの地域の皆さんにとって、お手本というところちょっとおこがましいですけども、参考になるような推薦

ができる可能性はあるのではないかと考えます。

そういった世界遺産の多様化に今後貢献するに当たって、自治体の皆さんや、コミュニティの皆さんの役割は、前半の議論にもありましたが、大事なことだと考えます。一方で、これも今まで出てきた議論と関係があるのですが、世界遺産に関する、特に推薦の手続や、そもそも世界遺産とはどういうものなのか、といったような情報発信がまだ足りないのではないかなと感じています。

最初のほうに、世界遺産研究協議会を開催しています、という話が出ました。私はその協議会を立ち上げたのですが、なぜ立ち上げたかという、その前に文化庁の受託事業で世界遺産委員会での議論の様子をまとめ、発信する活動を行っていた時期があったのですが、議論の内容を理解するにはまだ知識が足りないのが現状であるというお話が自治体の皆さんからあつたりしたためです。そこで、もっと分かりやすく世界遺産委員会での議論について、ある特定のテーマを設けて発信していく場が必要ではないかと考えて世界遺産研究協議会を始めた次第です。しかし、さらに皆さんの意見を聞いてみますと、もっと基礎的な部分が分からないとおっしゃる方がたくさんいますし、特に普段の業務とは全く関係のない世界遺産登録への取組を行わなければならない方たちがたくさんいる状況がありました。ですので、世界遺産制度全体や、日本での取組を改善していく上で、情報の発信や、関係者の知識の底上げを行っていくことが必要だと思います。また、文化財保護法の改正による、地域の未指定の文化財の把握の動きなどとも関連づけて、その地域にどういった文化遺産があるかを把握し、それらを登録に向けて、何らかの形で世界に貢献ができるかを考えることも必要だと思います。このような活動を通じて、推薦がより良い内容になっていく可能性はあるのではないかと考えました。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。東文研でなさっている世界遺産研究協議会もぜひ拡大して、発展的に開催していただけるとありがたいなと思います。

小浦委員、お願いします。

【小浦委員】 1つは、先ほど本中さんがアンケートの話のときに、資産の候補としてのテーマとかコンセプト、そういうものを書いてもらえばいいという話が出ていたと思うのですが、多分その前に世界遺産が求める価値というか、位置づけというものが一定程度社会的に共有されていないとなかなか難しいのではないかなという感覚を持っています。検討している自治体であってもOUV、価値をどう考えるかについて理解されていない気

がしていて、やはり文化庁としても日本の世界遺産を推薦、登録していくに当たって、どのような観点で、何に価値を見出しながら、多様性と持続性というものを実現していくのかということは発信すべきで、それは今回のステートメントの重要な部分なのだろうなと思うのですが、それがあって初めて次のステップに行くのではないかなというように感じています。

特に、先ほど来話が出ていますが、どうしても推薦、登録までのところにスポットライトが当てられてしまっています。その本質的価値を、登録後、いかに維持し、活用し、あるいは生かしていくのかがあって、それが地域にとっての価値としていくところにつながっていくということが、うまく意識されていないという状況が一番問題なのではないかなと思うのです。そこで初めて地域、コミュニティの関わり方が、見えてくるのではないかなと思うのです。今後の在り方を考えていく上で、そこをもう少し発信していくことが重要かなと。

もう一つは、日本と言っていいのか、アジアと言っていいのか、東洋と言っていいのか分からないですけれども、どうしても西洋的な価値づけの中で世界遺産は行われてきたと思いますし、危機遺産といっても西洋から見たときの危機というか、なくしたくないもの、大事にしたいものであり、それは歴史的には、かつて征服したところだったり、多様な歴史的観点があると思うのですが、西洋の歴史とは異なる日本だから、日本から発信するという意味で、木造の文化の話も奈良文書によって理解を進んだように、西洋の持っている価値観とは違う文化的価値をいかに見出して伝えていくか、また異なる指標を生み出していくか、というところは、今までの議論を聞いていても重要どころだと思います。日本だからこそ生み出されてきた技術、表現してきたものは、西洋的価値から見ると、ひょっとしたらあまりうまく価値づけられないものもあるような気もして、そういったところを探し出すのは、これから大事どころかなと、皆さんの意見を聞きながら思いました。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。発信は重要だということ、私も先ほどから申し上げているのですが、これは文化庁だけではなくて、既に19件ある世界遺産それぞれの資産のほうでも当然やっておられるはずだし、かなり努力されていると思うのですが、もう少し広がってほしいなと。だから、観光宣伝だけではなくて、世界遺産としての価値がどういうところにあって、どういう形で、こういう苦労もあるのだということがあまり伝わっていないので、その後、目指しておられるところも疑心暗鬼というか、よく分からなくなっているというようなことがあるのかなと今思いました。

さて、時間も大分たってしまったのですが、黒田委員、お願いします。

【黒田委員】 ユネスコの制度として世界遺産だけではなくてエコパークとかジオパークもあります。ジオパークを研究している学生によると、ジオパークの議事録では世界遺産を意識して、たくさん世界遺産という言葉が出てきているそうです。私もそのジオパークの委員もしていますので、確かにそうだと思います。でも、世界遺産の場ではジオパークのジの字も出ないという指摘がありました。これは私の臆測にすぎないのですけれども、やる気があって、申請のノウハウですとか、あるいはもしかすると付度が上手な自治体みたいなのが、勲章をどんどんつけていくような事態にならないといいなと少し思っています。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。オンラインの委員の方もよろしいでしょうか。大分時間にはなってしまったのですが。

それでは、今日、大変貴重な御意見を頂きまして、これはこれからステートメントをどうやって具体化していくかというのは、事務局を含めて、私たちも大変な、これも課題かなというふうに少し感じましたが。鈴木調査官、どうぞ。

【鈴木文化財調査官】 また佐々木先生のほうからメッセージを頂きまして、自然遺産についても同様な議論が展開されているのでしょうか。もしあれば、文化遺産についてのここでの議論との連携ができるかと思いましたというような御意見を頂いております。今日、環境省の方もオブザーブされていますので、そういった調整といいますか、連携というかというのも今後考えていきたいというふうに思います。

【佐藤部会長】 そうですね。文化と自然の複合遺産をどう考えるかということも課題だと思います。よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ時間ですので、本日の会議はここまでにしたいと思います。

最後に事務局のほうから連絡をお願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 本日はありがとうございました。

次回の部会につきましては、11月5日木曜日、10時から12時の開催を予定しております。詳細については追って事務局より御連絡を申し上げます。

以上です。

【佐藤部会長】 それでは、皆様、御多忙のところとは思いますが、また、コロナで色々不自由なこととは思いますが、次回もよろしく願いいたします。

それでは、これにて世界文化遺産部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —